

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和7年度 松阪市学校給食推進委員会
2. 開 催 日 時	令和8年1月20日（火）午後2時00分～午後3時30分
3. 開 催 場 所	松阪市学校給食センターベルランチ 2階会議室
4. 出席者氏名	（委 員）◎阿部稚里、四十崎智仁、小泉恵希、○村田佳之、大西千晴、富田光博、田中美帆子、橋本淳平、鯖戸睦美、巽利恵、熊野佳幸 （事務局）瀬古英司、北川顕宏、橋本直也、中田純子、小林祐規、若林奈津実、田端綾
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局給食管理課 TEL 0598-61-1155 FAX 0598-28-7312 e-mail kyusyoku.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. あいさつ
2. 給食施設のあり方について
3. 給食会計について
4. 給食費について（国による給食費無償化等）
5. その他
 - ・今後のスケジュールについて

令和7年度松阪市学校給食推進委員会議事録

日時 令和8年1月20日(火) 14時00分～時分
場所 松阪市学校給食センターベルランチ 2階会議室
出席者 (委員) 阿部稚里、四十崎智仁、小泉恵希、村田佳之、大西千晴、富田光博、田中美帆子、深田真由(欠席)、橋本淳平、鯖戸睦美、巽利恵、熊野佳幸
(事務局) 瀬古参事、北川所長、橋本所長、小林係長、中田係長、若林係員、田端係員

それでは、定刻になりましたので、ただいまより令和7年度第2回学校給食推進委員会を開催させていただきます。

本日は、ご多忙のところ当委員会にご出席いただきありがとうございます。本日の司会をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員会に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。机の上に、事項書、第1回学校給食推進委員会議事録をまとめたもの、資料1~4の計14枚綴じられていますので、ご確認ください。なお、議事録につきましては、抜粋したものを入れさせていただきました。詳細については、近日中に市HPにあげさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1. あいさつ

それでは、事項書に基づき進めさせていただきます。事項書1「あいさつ」といたしまして、委員長よりご挨拶をお願いいたします。

委員長)

皆さまこんにちは。前回は10月28日に第1回学校給食推進委員会を行いまして、松阪市の学校給食の現状と課題について、活発な議論をいただきました。子どもたちにとってより良い学校給食のあり方について、今回もぜひ皆様方の活発なご意見をどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

ありがとうございました。

2. 協議事項

では、事項書2協議事項に移りまして、ここからは委員長に進めていただきたいと思います。それでは、委員長よろしくお願いいたします。

委員長)

それでは事項書に沿いまして進めたいと思います。まず、メイン協議事項の一つ、「給食施設のあり方」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局)

皆様、本当にお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。給食について、いろいろと変化の激しい年になりそうでございます。実際に国の給食費無償化の予算についても、解散で少し雲行きも怪しくなってきました。色々と皆様にご協議いただきながら松阪市の給食を良い方向に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

説明を座らせてさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料1の方からご説明させていただきます。「給食施設のあり方」についてでございます。前回、委員会の最後のところで少し飯南・飯高の施設関係ということで森調理場の現状をお話しさせていただきました。

今回の給食施設というのは森調理場についてのことです。学校給食センター飯高森調理場につきましては、飯高地域の香肌小学校1校のみの給食を作っている施設でございます。内容につきまして、前回お話しさせていただきましたが、資料の中段から下段に簡単にではありますが、前回お話しさせていただいた課題と現状についてまとめさせていただいております。

この森調理場につきましては、課題のある施設で、市の方針としましては、飯南学校給食センターでの調理・配送へとシフトしていきたいというものです。今回、協議をいただくにあたって、地域への説明等もさせていただいておりますので、資料として用意させていただきました。

まず、1ページ目の上段につきまして、今までの地域での保護者等への説明会で行ってきたことを時系列に書かせていただいております。対象の方は20世帯。小規模な学校です。その中でアンケートを取らせていただいております。

2ページ目にはアンケートの結果の内容を少しご紹介させていただいております。

森調理場につきましては現状等を説明させていただき、概ね理解できたという方と理解できたという方が計93.4%。ほとんどの方につきましては、現状についてはご理解いただけたのかなと認識しています。

また、今後の給食の提供につきまして、市としては森調理場の調理・配送を飯南学校給食センターにシフトしていきたいという話をさせていただいて、こちらも概ね理解できたという方が計93.3%でありました。

全体としては、ご理解いただけていると認識しているところです。

3ページ目につきまして、何度かご説明に上がる中で、出た意見を少し掲載させていただいております。概ね分かったと言われる方の一方、理解できなかったという部分につきましては、下から2つ目のところに書かせていただいているのですが、平成29年の時に、方針として地域としっかり話をしながら森調理場について進めていってほしいという意見がありました。

ここ数年の物価高や施設の急激な老朽化などもあり、説明に伺いましたが、もう少し時間をかけて話をするべきではないかといったお叱りの意見もいただきました。

そういった意見もありましたが、この森調理場につきましては、市の方針に沿って進めていきたいと思っております。このことについて、客観的な部分も含めて皆様からご意見を賜ればと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長)

ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、気になる点や聞きたいこと、今後の森調理場のあり方について、皆さま方からのご意見をお願いいたします。

委員)

現場の森調理場に行ったことはないですが、調理員間で話を聞いているところで、施設が老朽化し、また、耐震工事も十分ではないということで、ガス等の使用に危険性を考えると、少し働く場としては環境が悪いかなと思ひます。また、カビが生えたり、虫の発生等も聞ひています。元々はセンター方式で400食想定で給食を作ってきたと聞ひていますが、それがやはり20世帯20食となると、大規模調理用の調理器具で少数の給食を作ることは、少し無理があるかなと思ひます。毎日同じ献立であれば、工夫したりできると思ひますが、給食は毎日違う献立なので、難しいのかなと思ひます。

給食は基本当日納品というところで、安全面・衛生面も含めて、私たちは時間制限がある中で給食を作っていかななくてはならないので、そういった手間といひます、来たも

ので給食を作っていくというところで、作業の効率化ができるのが私たちにとってはありがたいです。給食が難しくなっているというところであれば、調理員としては子どもたちに自分たちが作ったものを食べていただくというところは、良い機会ですけども、飯南給食センターの方からもやはり色々な意見が出てくると思うんですけども、そこは色々な意見を出し合ったりして、より良い方向性でいければなあと思っています。

委員長)

ありがとうございました。現場の調理員の方の貴重なご意見だと思います。他に何かありますでしょうか？

委員)

老朽化というのが非常に大きな問題になってくると思いますが、私たちも受託していて、古い施設でやらせてもらっているのですが、何かあれば給食が出せないというようになりぎりのところでやっています。特に都市部から外れた古い地域の施設、この先も人口減という間違いなく予想ができていの中で、また、修繕で対処できなくなっている中で、最終的に松阪市としてどういうお考えでしょうか？

事務局)

小規模施設ですので、20食のために給食センターを建て替えるというのはなかなか難しいと考えております。修繕については、可能な限り行ってきました。備品等も可能な限り購入してきました。ただ、どうしても電気・水道・ガス等の管の部分については、修繕するには莫大な予算が必要となってくるので、また、他の学校との兼ね合いも含め、なかなか森調理場に莫大な原資を投入するというのが難しい状況です。ですので、既存の施設を利用して対応していきたいと考えております。

委員)

この先の20年後を見据えた時のこと、担保が減ってきて、先ほどおっしゃられた400食を作る施設であることで、小さいところであれば3人で賄えるところを、広いので5人、6人必要となってしまう。最終的に人数の減少化をして給食というものをどうされていくのか、そこまでは決定はされていませんか？

事務局)

大きな施設ではありますが、当然そこまでの作業量がありませんので、今現在も2名で調理を行っているところです。

委員)

施設的な物というのはとても大きく、費用対効果もあるので、先ほども修繕であったり建て替えであったりというのは、やはりこのタイミングで考えていけないといけない部分かなと思います。直近で言うと、一つ中心部寄りの、宮前も以前は調理場があり、そこが今は動いていないと思うのですが、そこは飯南の方から給食を持ってきているのか、飯南から持ってくるとすると香肌小学校まで運搬でどれくらいの時間がかかる見込みなのか、他もセンター方式で給食を届けていると思いますが、現在動かしているところで遠めの学校はどれくらいの時間がかかっているのかということの比較も情報として教えてほしいです。

事務局)

他の学校の話ですが、森調理場の前に宮前調理場があり、そこから運んでいた学校というのは当然あったのですが、今は全て飯南学校給食センターから運んでいます。

そのことから、今回も同じようなかたちを考えさせていただいております。これで、飯南・飯高についてはすべての学校が飯南学校給食センターからの配送に変わるということになります。

時間について、大体センターで給食を作ってから香肌小学校に配送するとなった場合、50分程度の時間を要すると予測しております。交通事情もあるため、一概には言えませんが、それくらいの時間がかかります。学校給食の場合、2時間以内に調理・配送し喫食をするとなっておりますので、50分であれば特に問題はないと思っております。

また、食缶につきまして、今は新しい食缶で二重の食缶ですので、1時間程度であれば冷めることもまずないと思っておりますので、時間についてはそのようなかたちで問題ないのかなと考えております。

委員長)

他に何かご意見やご質問があれば、では、私の方からよろしいでしょうか。保護者の方にアンケートを取られて、その中の意見で1名の方がおそらく反対されていると思いますが、この方は平成29年の提言で古くからのことをご存じなので、地域の方で実際のお子さんやお孫さんを通わせている方ではないのでしょうか？結局子どもや孫ができたての給食を食べさせたい、食べてほしいという思いなのか、また地域として給食センター森調理場が無くなってしまうと、何か地域の催し物や活性化が失われるからという状況なのかということをお聞きしたい。

事務局)

この方は29年の時から関わってこられた方です。その時の経過をよくご存じですので、急にこのような話が出てきたと言われていたところかなと思います。施設的には先ほども申し上げましたように、地域で使っていただけるのであれば使っていただければ良いのですが、恐らくそれをするにはとてもコストがかかり、管理も大変だということがあるかなと思いますので、地域に任せるには難しいのかなと思います。

色々な意見が出る中で、前向きな意見もいただいている。

こうなっていくのであれば、こうしてほしい。みたいなことを言われております。

例えば、飯高で使っている食材なんかも飯南で使ってもらって幅広く使っていただければいいという話もいただきました。経過につきましては、時系列の中でこの1年の中でしかお話をさせていただいていないというのがありますので、去年からということと言われてしまうとどうしても辛いことがあるのですが、最終的には私は概ねご理解いただいたものと思っております。

委員長) それでは、おおよそ出そろったようですので、次の協議事項に移りたいと思います。二つ目として、「給食会計について」ですけれども、事務局から説明の方をよろしく願いいたします。

事務局)

資料②の方をご覧いただきたいと思っております。4会計の統合の資料となっております。前回の委員会の意見としまして、会計統合のメリット・デメリットを示していただけないかということだったと思っております。

資料②にその分を用意させていただいております。まず、会計の概要です。前回も少しお話をさせていただいていますが、4会計があり、予算の規模も書かせていただいておりますが、一つの会計になると12,830食で、7億4千600万という大きな会計になります。メリットとしましては、食数が当然増えるということになりますので、調達量が増えるということになり、スケールメリットが活かされコストダウンにはなるのかなと思っております。

また、ロット数単位でしか購入できない食材も購入できるようになります。

例えば1000食単位でしか注文できないような物などもあり、特別に受注発注するような物ですね。そのような食材を発注できるようになるというのが一つのメリットです。事業者への支払いもまとめて支払った方が手数料等も含めて安くなるのではないかと考えています。業務効率の部分においては、契約書など事務所類の一括契約も考えられるかと思っていますので、今4つある契約をまとめることで事務業務の削減にもつながると思っています。予算・決算・監査においても、まとめることによって一括でできる、4つあるものが全て1つになるかは分かりませんが、数が少なくなれば当然予算・決算・監査についても減らすことができます。

マニュアル等も精査することによって、様式の統一化が進み、誰が会計事務を行っても分かるような、マニュアルが作成できるようになってくるのかなと思っています。今は様式も異なっておりますので、その辺りも事務の効率化につながってくるのではないかと考えています。

一番のメリットは、前回もお話しさせていただいたように、物価高の影響で地域性が顕著に出るようになって、調達の距離であるとか、調達の量であるとかによって会計の決算に大きな変化が表れるようになってきています。会計格差について、まとめることによって会計間の弾力的な運用が図れるようになりますので、これはすごく大きなことかなと思っています。小さな会計で資金難に陥ることがおそらく無くなるという風に思いますので、その点はとても大きなメリットであると思っています。

委員長)

ありがとうございました。それでは、事務局の説明につきまして、何か気になる点や聞きたいことがあれば

事務局)

メリットばかり説明してしまったので、デメリットの方も続けて説明させてください。デメリットについて、今後会計を統一していくにあたって必要になってくるものとして、これほど大きな会計になると、収納システムや会計システムの導入を考えていかないといけないということになるかなと思っています。

それなりのコストがかかってくると思いますので、その点で言えばデメリットになってくるのかなと思っています。前回もお話ししました通りデメリットは少ないのかなと思っていますが、懸念事項についても少しお話しさせていただきたいと思っています。今まで小さな会計で弾力的に運用できていたことが少し縮小化されていくということは懸念材料として考えられます。

例えば、できないということはないのですが、地域から野菜を調達していたものが、今後も可能かどうかというところであったり、学校単位で行事があるためこういう風にしてほしいと対応していたことが難しくなる可能性があります。あくまでも懸念材料ということで考えていただければと思いますが、会計単位で実施してきた意見を聞く機会が、会計が減ることによってその機会は少し減るのかなと思っています。この辺りが懸念される事項、会計に伴ってではない部分ではあるんですけども、今後こういうことを慎重に考えながら進めていきたいと思っています。

委員長)

ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局の資料説明につきまして、何か聞きたいこと、ご意見等ありましたら質問の方をよろしくお願いたします。

委員)

まとめていただいて、ありがとうございました。会計の統合と献立の統合について、会計の統合＝献立の統合という風にまとめていただいているのかなと思っています。学校教育という視点をもう少し入れていただきたいと思ったのが1点です。会計上では、確か

にメリットがたくさんあると思うのですが、会計の一本化と献立の統合とうとところを少し分けてしっかり考えていくことはできないのかなというのが、栄養士としての思いであったり、他の栄養士からの聞かせていただいた意見です。

会計の一本化というところは、私たちもちろん賛成しております。どこかが特別困っているようなことが、やはりあってはならないと考えております。ただ、学校教育という視点で見たとき、一本化というのはどうかというところ。前回の会議の中でお話しさせていただいたり、色々な方のご意見もあったかと思うのですが、もう少しこの場で皆さんの色々な立場の方たちのお話も聞かせていただきながら、考えていけたらありがたいという風に思います。

事務局)

はい。どうしても文章でまとめて合理的な部分を書かせていただいていることが多いと思います。献立は学校給食にとって切っても切れない根幹の部分になってくると思います。会計の統合は事務的にもできますが、献立については子供たちに給食を提供する最たる肝の部分になりますので、それを合理的な部分だけで考えるということは考えていないです。

ただ、今の4つの献立を4つのままずっといけるかというところはもう一度考えていかななくてはならない部分であると思いますので、当然教育委員会ですので、教育の視点が欠落するということはないです。色々なところを整理していかないといけないところは山積みのようにあると理解しています。会計の統合の後ろにある、業務や事業などは再度検証・検討していくことは必要なことであると思っています。

委員長)

ありがとうございます。他に何かご質問や気になることはありますか？それでは私から質問と意見です。会計を統合して、献立を作るのは栄養教諭の方たちだと思いますが、今は会計が違うから献立がバラバラだったのが、一つの大きな会計になれば、そこで知恵を出し合って今月はどこかの食材をより多く入れていこうと、こういううまい具合に松阪市も広いので、色々な食材を松阪市全体の子供たちに提供して学んであだけるような、そんな献立作りの機会になればいいなと個人的には思っていて、栄養教諭や献立を作成する方、子どもや保護者の意見を取り入れるような、そんな献立作成のチーム作れと良いなと思っています。

委員)

小規模が大きくて、食材を作ってもらっている規模が小さいような農家からいれるものであったりとかは、全体にいうのがなかなか難しいところがあるなと思います。その辺りはどうなるのかなというところが不安かなと思っています。また、市内全域への納品、何せ広いので届けてもらうことが可能な業者も限られてくると思います。地場産物という物の他にも調味料であったり、加工食品もそうなのですが、会計という意味でも価格競争行われないので、かえて食材費の高騰につながる可能性があるのかなと思っています、必ずしも一本にすれば安くなるというものでも無い部分もあるのかなと考えております。

事務局)

地産地消の部分については、意見を保護者方からもいただきますし、学校からもいただきます。この部分については当然進めていくという方針自体は変わらないです。

調達方法については、また相談もさせていただきたいと思いますが、今のやり方のままというわけにはおそろくないかなと思っていますので、当然合理的な部分というのは必要になってくると思います。ただ、地域で作っていただいている農家からの仕入れを全く辞めるということは無いと思います。地域の方が学校と一緒に色々な体験

をやっていただく等、そういうことも当然あるかと思しますので、学校給食的にも教育的に意義があるものだと思います。入札等は当然必要ですので、行います、地域とのつながりを活かす部分というのは皆さんで知恵を出しながら、できなくはないと思っています。そのように協議をお願いしたい。良い方向に行くように協議を、今後の話になってくるかと思いますが、栄養教諭の方もたくさん見えるかと思しますので、色々な意見をいただき、献立を立てる場合、地元食材にすごくアプローチしていただいていると思いますので、その辺りの意見や現状を聞く中で、調達を考えていきたいと思っております。

当然、献立は食育につながっていくべきものだと思います。

委員)

調味料であったり、共通物資に関して、まとめて入札していただければプラスの方向に行くのかなと思うのですが、食材によってはある程度の柔軟性をもたせて、子どもたちにより良い物を、きちんと還元できる、学校教育としての良い在り方というか給食になっていけたらと思います。

委員長)

ありがとうございます。その他にご意見などありましたら。

委員)

小学校になるので、給食協会の方、24校のうち各学校に単独調理場がある立場で、ベルランチや北部等のセンターと一緒にすることで、どんなことが起こるのかということ、見えにくいのが不安要素です。ただ、メリットも見えているので、進めるのであれば丁寧に問題を解決しながら進めていただくのが一番ありがたいと思います。例えば、校区の農家さんが作っていただいた野菜を今日の給食で使っているんですけど、事前に取材し動画などにおさめ、給食を食べているときにその農家さんが育てた思いや子供たちに食べてもらうことの喜びなどを見ながら給食を食べる。あるいは、後日地域に出かける学年であれば、その学年が農家さんをお招きして実際に会って話を聞くなどが地産地消であったり地場産物であったり、そういったような生産者と触れ合う中で子どもたちが食育を身近なものに感じていくというのがすごく大事。そのあたりが献立統合などで広まった時に、大丈夫かなといった不安であったり、そのようなこともしっかりとおさえながら進めていきたいと思っています。また、今日ここに参加するにあたり、栄養教諭であったり、調理員であったり、自校の職員に話を聞いてきたのですが、やはり24校の自校給食でも、学校の規模が違くと作らなければならない食数が違ってきて、そうするとやっぱり施設の色々な物の大きさであったり、作り方であったり、そういったものが24校でもバラバラなので、一括で購入されたものをみんないっぺんにこう作りましょうとなったときに、それが対応可能なのかという不安もあると、作り手側のそういった不安もあったので、こういったのが入ってきたときにどうなると思うという、作り手側のご意見等もしっかり聞きながら、そこをクリアできるからいけるのではないかなど、そのようなやり取りを確認させていただきながら方向性を決めていけるような回になればいいと思っています。

委員)

委員さんが言った意見を覆すようで悪いんですけど、これは予算論議なので、予算と献立を両方考えるというご意見をいただきましたが、やはり予算は予算だと思います。教育的な配慮の部分であるなど、学校教諭だからという部分を、献立を考えるときにどれだけでも考えられると思います。ただ、予算を一本化するかどうかという話の中には、予算を一本化するとこれだけのメリットがあるならいいかなと思います。例えば、予算を一本化したから、今日の給食がすべての幼稚園・小学校・中学校で同じメニューかということ、きっと仕入れもそれは無理だと思います。なので、何種類か献立があって

ローテーションを組んでいく。そのような予算を一本化したとしても献立は何種類かあるという現状は当分残るだろうし、その中で地域に適した献立を作っていくということを考えていかないと。一緒にするとややこしくなるかなと思います。根本的には同じお金を支払っているの、市内の子供たちが同じものを食べられるというのが原則で、ただそれを食べる時に地域性を活かして、この地域はこういう食材をちょっと入れてみようかなど、そういう献立を作るうえでの工夫というのはぜひしていただきたいですし、私は中学校長なので、センター食しか知らないんです。単独調理場がどのように給食をしているかは、聞いてはいますが具体的には分からない中で、今後松阪市が施設のあり方の中で今後も小学校の単独調理場をずっと継続していくのか、あるいはセンター化していくのか。そういう方針も含めて考えていかないとダメなのではないかというときに、予算が何種類もあり分化して、その中でできる工夫をしていく。献立であるとか教育的な配慮であるとか、そういう考えにしないとダメかなと思います。予算の一本化はこのメリットを考えたとき、あるいはデメリットを考えたときには、ぜひ進めたいなと思いますし、その中でできる工夫をこれから我々はしていくべきなのではないかと思います。

事務局)

ありがとうございます。予算の一本化とそれに付随する事業であるとか、献立であるとかは、とりあえず分けて考えていきたいですが、予算は予算で給食管理課としてしっかり確保していく必要があると思います。言っていた意見等も含め、給食に係るものについては丁寧に進めていきたいと思っておりますので、とりあえず一本化の方はその方向で進めさせていただけたらと思います。

他ですね、献立を作るにおいては献立委員会があります。その献立の中で調理員さんの意見や保護者の意見もいただくとお思います。そういう協議を進める中で、それが変わることはないかなと思っておりますので、その辺りの視点も十分持ったうえで進めていきたいと思っております。

委員長)

ありがとうございます。それではこの協議事項について、何かご意見はありますでしょうか？それでは、色々ご意見いただきましてありがとうございます。では、3つ目の給食費につきまして、国による給食費無償化等について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局)

資料の3番になります。上段は国の給食費についての記載になります。先ほど解散でという話もさせていただきましたが、概ねこの方向でとマスコミ等も言っておりますし、今日も説明会が並行してあり、別の職員が聞いている状況です。

新しい事業ですので、色々なところで情報を取りながらしているところです。令和8年4月以降、公立小学校については、国が給食費の一定額を補助するという方向です。当初は無償化と言っていましたが、なかなか無償化というところまでいかないことになりまして、全国色々な自治体がありそれぞれ独自に給食を行っておりますので、全てをカバーすることは難しかったのかなと思っております。国としては、負担軽減という言葉にシフトしてきています。未だにマスコミの方は無償化と言われることがありますが、全体としては無償化というよりは、いわゆる無償化という、負担軽減ということに変わってきています。その中で、パンとごはん、ミルク、おかず、全てを提供することを完全給食と言い、松阪市は完全給食です。国の基準では、小学校の義務教育課程においては、5,200円というのが数字として出ています。これはマスコミでも出ている数字だと思います。松阪市においては、1人5,200円/月が補助されるであろうというのが、今の状態です。それが一番上の表です。2つ目の表ですが、市では4月から9月まで、給食費に15%の補助を今まで行ってきました。10月以降は、+5%を補助させていただいております。

すので、トータルで 20%の補助をさせていただいている状況です。

保護者の方の給食費については、現状維持ということになっています。実際に 20%の補助を入れた給食費をここでは実質給食費と表現しますが、表の左から 3 列目に現状の実質給食費を書かせていただいております。幼稚園と小学校低学年が 5,280 円/月額、小学校高学年が 5,400 円/月額、中学校が 5,760 円/月額に現状なっております。市の補助と残りを保護者から集めさせていただいているという現状です。国の補助金が 5,200 円/月入ってくると仮定しまして、小学校低学年で差分を差し引くと、5,280 円—5,200 円で 80 円不足するという状態になっておりますし、小学校高学年につきましても、200 円不足するという現状があります。国のみの補助では松阪市の場合は無償化に至らないという状況です。

20%の部分についてももう少し説明させていただくと、2 枚目のページに消費者物価指数を付けさせていただいております。消費者物価指数について、令和 2 年度、2020 年を 100 とした際に今どれくらい物価が上がっているかを見る指標になっておりますが、令和 6 年の 4 月と令和 7 年の 4 月を比較すると、大体 6.8%ほど上がっています。令和 7 年 4 月に入ってから数字を見ていただきますと、津市の値を採用していますが、122.1 から始まり、毎月上昇し令和 7 年 11 月が最新になっておりますが、129.1 となっており、大体 7%ほど上がっています。今 20%の給食費を市が補助してトータルで 5,280 円から 5,760 円のお金で食材を購入しておりますが、このような状態が続いているということになっております。表を戻っていただいて、4 列目と 5 列目には、25%と 30%に仮にする場合のシミュレーションを書かせていただいております。それとですね、あわせて 5,200 円の補助がどういう風に反映されるかというのをプラスしてここに書かせていただいております。実際に幼稚園と中学校には補助がありませんので、仮に市の補助ないと仮定するのであれば、丸々給食費をいただくとなると、例えば一番右の 30%で考えますと、幼稚園には 5,720 円を実費でいただくということになりますし、小学校については、国の 5,200 円の補助があると仮定すると、低学年は 520 円、高学年は 650 円、中学校については、6,240 円丸々必要になる。今の市の補助金を考えないのであればこういうことになるところです。

ここで課題として書かせていただいたのは、先ほども見ていただいた通り、ずっと右肩上がり消費者物価指数が上がっている状況が、おそらく止まるわけではないと思います。横ばいにもなるかどうか予測が難しいですし、まだ人件費も上がってまいりますので、まだ上がっていくのかなと認識しております。

ですので、実際にどのように給食を考えていくのかというところのご意見いただけたらなというのが 1 点と、あと下の部分ですが、小学校と中学校と幼稚園、同じように給食を提供させていただいているのですが、片や国の補助金が入って 5,200 円が入ると、見ていただいた通り結構大きな額の差になってくるとということも、見ていただいてわかるかなと思います。この辺りについても、少し皆さんのご意見をいただきたいと思っております。

以上、説明とさせていただきます。

なお、これを議論していただくにあたって、保護者へのアンケートを資料として付けさせていただいております。資料 4 番になります。12 月 12 日から 26 日にかけて、保護者の方を対象に取らさせていただいたアンケートです。まだ全て集約中で、検証結果なども踏まえて出せるものではなく、速報というかたちのものです。

4,741 名の方からご回答をいただいております。問 1、学校給食についてどの程度満足していますか、から、問 9 までアンケートをさせていただいております。この中で、特に給食の質とか献立に係る部分について少し数値としてご紹介させていただきます。

5 ページを見ていただくと、質問 1 として、物価高騰がずっと続いているという中でのアンケートでしたもので、値上げというか学校の中で給食にどれだけ費用をかけるべきか、というアンケートの中では、値上げを実施すべき、もしくは値上げ実施はもうやむを得ないとご回答いただいたのが 92%ほどありました。また、4 ページの質問の中では

ですね、問 5 で献立の作成で優先してほしいこと。問 6 としては、献立で希望する内容を聞いております。献立で優先してほしいこととして、栄養バランスが全体の半分以上でしたので、今後も栄養バランスに気を付けて献立作成・調達等はやっていけないといけないかなと思いましたが、また、献立で希望するところにおいてはですね、人気のおかずをもっと出してほしい。例えば唐揚げをもっと出してほしいのかなと思いますが、他にはデザート・果物をもっと少し回数を増やしてほしいというご意見が出ています。

他にも 6,7 ページには、本当に一部だけですが、色々なご意見が、値上げしてもいい、値上げしたらダメなど、真逆の意見もちろんありますが、一部を抜粋させて入れさせていただいております。こういったご意見も参考にさせていただければと思います。

献立作成の時に希望される内容と今の現状を考えると、やはり例えばデザートが少ないということに関しては、ギャップが生まれてるのかなと思いますし、もう一つ言うところの肉の種類についても、このメニューだったら牛肉を使いたいというものが使えない等、献立を作成する側と食べる側との希望でギャップが生まれている部分もあるのかなという風に思っています。

アンケートの意見も見えていただく中で、今後の献立についてご議論いただきたいなと思っております。あとは前回、令和元年から令和 6 年の比較でこれくらい変わってますよという資料を付けさせていただいております。そういうことも踏まえて、給食の質であるとか、実際の補助の在り方も含めてご議論いただければ、課題を 2 つ挙げさせていただいておりますので、これを中心にご議論いただければと思います。以上です。

委員長)

ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの資料説明に関しまして、何かご意見やご質問がありましたら。

委員)

選挙がありますので、まだ不確定な部分も非常にあると思うのですが、仮に予定通りいけば、5,200 円の負担軽減があれば非常に保護者としても助かると思いますが、そうなった場合、現在は幼稚園、小学校、中学校についてそれほど大差のない、保護者負担ですが、幼稚園と中学校については、小学校と比較するとかなり大きな差がありますので、その辺り、この補助が実施された場合、松阪市として独自に幼稚園や中学校に対しての負担軽減は考えてますでしょうか？

事務局)

何かしらは検討する必要があるという認識ですが、現段階でこうするところまではまだないです。ただ、事実としてこうした乖離があるという課題としては提供させていただきましたので、何かしらはしないといけないのかなと思っております。

委員長)

他にご意見やご質問がありましたら

委員)

無償化というところで、小学校も 5,200 円補助となってくると、どうしてもはみ出てくる部分があるかと思いますが、そのあたりは保護者負担としていくのか。

事務局)

まだ検討中です。色々なことを考えているところです。ただ、今までも松阪市としては、基本的には食べる分については自己負担していただくということを言ってきておりますので、その発言も踏まえて考えていきたいと思っています。

委員)

幼稚園の保護者の意見としましては、給食費は高騰したとしても仕方がないという思いで、それよりも今まで通り安心して安全な物を提供していただきたいという思いと、できれば小さい子どもたちですので、デザートや果物があるとそれを励みに園に来れる子もいるので、その辺りの希望が大きいです。幼稚園を2,3年で卒園すれば、小学校でまた補助を受けることができると、先に明るい未来が待っているのです、特に給食費のことで意見を聞くことはあまりないです。

事務局)

献立などに配慮してほしいということでしょうか。

委員)

献立を充実してほしいという意見と、そのためには少々の値上げは致し方ないという意見が多いです。

事務局)

今は、このアンケートを大きなくくりでのせさせていただいているのですが、個別には幼稚園の保護者、小学校の保護者、中学校の保護者、という風にとってありますので、保護者別で幼稚園、小学校、中学校で、どのような意見が出ているのかというところは、精査させていただきたいと思っております。その中で、先生が言っていたようなことが見えてくる部分もあるのかなと思っております。

委員長)

他に何かご意見、ご質問があれば

委員)

今、第3子無償化というところが、松阪市独自で行っていると思いますが、継続してされるということによろしいでしょうか。

事務局)

今のところ、当然予算の話がありますが、今の段階で学校の方へ希望を聞かさせていただいているところで、基本的には継続するという事の中で進めさせていただきたいなと思っております。国の施策とかぶるところがあるのかなと思っておりますが、全くの無償化になるというわけではないというのがもうここで見えておりますので、第3子の部分については、継続事業としてさせていただくことになると思っております。

委員長)

他にご意見、ご質問がありましたら

委員)

表の見方が分からないので、いいですか。資料3の1ページの、2段目の表ですが、年実質給食費(20%)というところで、20%というのは4,400円を基準にして20%に上がっているという考え方でいいんですね。

事務局)

先ほども申し上げた通り、消費者物価指数をベースに市としては根拠として持ちながら考えております。ですので、令和7年度を考えたときには、令和6年度末ぐらいの数字をもって、これくらいかなと整理させていただいたのが20%。市が20%を補助してい

ますので、実際に 5,280 円の内、20%を市がもって、下に書かせていただいておりますが、保護者負担というのは今も 4,400 円、4,500 円、4,800 円が変わりませんので、20%というのは保護者負担+市の補助金で 5,280 円になるんですが、そのうちの 20%は市が補助していますという見方です。現給食費についてはそういうことです。ただ、25、30%と書かせていただいているのは、市の補助が確定しているわけではありませんので、これくらいは必要という数字として、消費者物価指数を見ながら書かせていただいた数字になります。

委員)

聞きたかったのは、20%は物価に対してではなく 4,400 円という保護者の負担に対する 20%を市が補助しているということですね。4,400 円から比較すると、今 120%の給食費が必要ということですね。それが、次の表の 2020 年の基準を 100 とした場合、消費者物価指数との関連について、今見ると 129、130%近くなっていますよね。今はそれが同じく 2020 年度を 100 とした時の 120%という保護者の負担率、給食費というのは分かりますが、違いますよね。基準が。給食費は 2020 年を基準にしたわけではないですよね。

事務局)

実際、2020 年、5 年ほど前から物価の上がり方が顕著に上がってきているという事実はあるかと思えますし、ですので、この部分を参考に市も補助率のようなものを決定させていただいているところがあります。全く同じということはありません。

委員)

ただ実際に、この給食費でやっていけるのかと言うのは変ですが、上げてほしいわけではないですよ。教職員も全額支払っておりますので。上がったなぁと実感しながら話しているのですが、上げてほしいわけではないのですが、実際にやっていけるのかなというのが本当に心配です。これだけ物価が上がってきている中で。その辺りはどんなかんじですか。

事務局)

今回も 15%の補助をさせていただくの、昨年度末あたりに決めさせていただいたと思います。4 月から 15%の補助すると決めさせていただいたのですが、結果、米の値段が下がることもなく、横ばいにもならず上がり続けて、9 月の新しく入札をかけさせていただいたのですが、その数字が半端もなく上がってしましまして、このままでは給食会計が難しいだろうと判断させていただいて、10 月に遡及して 5%の補助を追加したという現状があります。現状も踏まえると、委員が言われるように、これで足りるかと言われるとまだ不透明な部分が残っておりますので、なかなか難しいのかなと。20%を入れてこれをベースに考えるというのは難しいのかなという風に実感としては持っています。

委員)

そうなった時に、ゆくゆくはまた値上げを考えないといけないじゃないですか。今国が 5,200 円の補助金を一部出すとか、市が 20%を補助する、今後もするかどうか知らないですが、続けてほしいですが、分からない中で無くなるという可能背も逆いありますよね。当面はあるがゆくゆくは。無くなった際に、これほど支払わないといけないのかというのが実際にいくら給食費を支払わないという議論になってくるわけじゃないですか。国の補助金があるから、何百円で済むからなとそこに騙されてしまうと、無くなった時に、給食費って 5,000 円も 6,000 円も支払うのとなった時に、一体どのあたりで今の物価と考え合わせたときに、妥当な線かどうか、正直僕ら想像つかないです。上げてほしくないという思いだけで、値上げしないでほしいではなくて、その辺りは逆に言うところご提案していただかないと判断の基準がないなというのと、できれば補助金を長く続

けてほしいですし、最初に富田さんが言われた通り、幼稚園や中学校はすごく不公平感を感じると思うので、その辺りは国は小学校に特化していて難しいと思うので、市の方で少し助けていただけるような政策を考えていただけるとありがたいと思っています。

事務局)

ありがとうございます。本当にその通りで、今は交付金があるからとか、国が補填してくれるからというところがありますが、ずっと継続するかどうか不透明ですし、市が補助している部分についても優先順位が変わる可能性は0ではないです。ですので、根本これだけかかっているよというのは押さえたいいけないと思います。ただ、物価高騰もありますので、市としても努力はしていきたいという風に思っているところです。本当に、どこが適正化というのはこの委員会でしっかり議論したいなと思っていますが、今回提示させていただく中では消費者物価指数がこれくらいなので、概ね給食費もこれくらい必要だろうという提案にしかなってないかと思います。その中で、今29.1なので、3割くらいは必要なのかなというところで、実質給食費30%であれば、例えば幼稚園、小学校の低学年であれば5,720円、小学校の高学年であれば5,850円、中学校であれば6,240円は必要になることを示させていただいたかたちです。

委員長)

ありがとうございます。他に何かご意見、ご質問あれば

委員)

国負担になるということで、保護者の方の負担は少なくなると思いますが、献立を立てられる栄養の先生や、変わることですごい助かるといったご意見はありますか。

給食に係る、金額の上限は変わりないと思いますが、献立を作られる栄養教諭の方は、国負担になることによって、変わることで楽になることはありますか。

委員)

献立作成に関しましては、金額としては同じだけの金額の中で献立を立てるので、どちらも全く同じです。ただ、学校内の給食費であったり事務を、給食担当の一般の先生であたり養護の先生であったり、事務の先生がしてくださっていますが、その方たちの業務がもしかすると少し煩雑になる可能性があります。補助金であったり、第3子無償化であったり、アレルギーで除去食をされていてこれだけの額が免除されるであったりなど、本当に色々な補助を受けているお子さんたちがいますので、この子はどうやったやろと確認する事務作業がおそらく煩雑になるであろうと思われます。

事務局)

給食費自体には、色がついていないので5,200円であれば5,200円をもって献立を立てることには変わりません。ただ、今回は国の解散で予算が当初からつくのか、もしくは補正になるのか等、タイミングが変わってきたりなどありますし、それによって先ほど言っていたように学校との関係もありますので、そこで煩雑になる可能性はでてくるかなとは思いますが、なるべく、学校にも迷惑がかからないようなかたちで早く動きたいのですが、どうしてもこちら主導でいけるところが現時点では少ないので、ご迷惑をおかけする部分もあります。

委員長)

何かほかにご質問やご意見がありましたら、お願いします。

委員)

保護者としては、やっぱり給食費の値上げはないほうがありがたいのですが、給料も上がらない中で支出だけが増えていく現状なので、抑えられるところは抑えたいというのが家計の事情なのですが、ただこの小学校低学年で今負担が4,440円、中学校では4,800円というお値段を見ると、冬休みに2,3週間ちょっと給食がなく家にいるだけで、この額ではお昼ご飯全然賄えなくともっともっと支出が激しいし、夏休みですともっと長いので、何万円単位でがっとう上がっていくのを思うと、この額で食べさせていただいているというのがすごくありがたいというのをしみじみと思いますので、物価高騰も分かるので、その辺りをしっかりと説明していただけたら、私個人としては給食費の値上がりは仕方ないし、そこをケチりたいや市が何も考えてくれなかった等は思わないのですが、市がどれだけ保護者に向けて発信してくれるか等、こういうことを考えたうえでこうなりましたというのを割と分かりやすい文章で、こまめに出してもらえると賛同の意見がどんどん増えるんじゃないかなと思います。「決まりましたよ。はい、こうします。」だけの冷たい文章では分かりにくかったり、また払わないとあかんの？というふうになっていしますので、そうならないための発信というのをこまめにお願いしたいなと思います。ぜひお願いします。

委員長)

ありがとうございます。はい。お願いします。

委員)

私20年給食現場でやっておりますが、牛肉のカレーが大好きで、ここ最近牛肉のカレーというものを全くもって食べることができません。この金額の中で栄養士の皆さん、本当に考えて作っておられるんですが、からあげもも肉ではなくむね肉であったり、カレーもむね肉の小さい肉であったり、もちろん子供たちにすごくおいしいと喜んで食べていただけるので、私たちはすごくありがたいなと思いますし、保護者の方にもそのように意見を言っていただけてとてもうれしいなと感じておりますが、昔と違ってきゅうりなども2,3年前から大分値上がりがあって、キュウリが夏に使えないという状態で、自分の家でもそうですが、もやしが大活躍。給食でもなぜかもやしがたくさんあったりだとか、すごく工夫をして考えて作っていただく中で、やっぱり給食の質ではないのですが、使えるものが段々限られていく中で、もし保護者の方が負担していただいてもという意見があれば、そういう意味では子供たちに還元できるのかなというのと、本当に子供たちにデザートを、先日土曜日に給食がありカレーとクレープだったが、私たちはごはん釜で炊かないとだめだしカレーも作らないとだしだったのが、2,3日前から子供たちが私の顔をみると、「クレープってどんなん？」とそればかり聞いてきて、クレープというだけですごい楽しみにしていて、イオンで食べるようなクレープじゃないんやけどなどと思いながら、子どもたちは友達と一緒に食べるデザートというのが、すごく嬉しいんだなと思うと、やはり体験や経験はお金には代えられないのかなと思いますが、現実やっぱりお金がないというのは現場でもひしひしと感じておりますので、何かしら良い方法があればまた子どもたちも嬉しいことがたくさんあるんじゃないかなと現場としては思っています。

委員長)

ありがとうございます。他に何かご質問やご意見がありましたら。では私からなのですが、もし国の負担が5,200円あるとすれば、消費者物価指数がこれだけ130%近くなっておりますが、小学校の子供たちには、保護者の方には非常に負担が少なるのですが、やはり小学校高学年を持つ保護者の方から、中学校に上がった時のこの差額がやはり、桁が違うというか、とても激しいので、今まで松阪市さんの方ではすべての子供たちに対して補助を目指していただいたのですが、少しその、あまりにも階段がでかくなならないような感じで、もし補助が中学校の方にもあれば、保護者の方もなだらかであれば

受け入れやすくなるのかなという気がしますので、委員がおっしゃったように、保護者の方に対してこまめな暖かいメッセージがあると、受け入れていただけるのかなと。子どもたちの、成長期なので、やっぱり食べてもらう経験も必要ですし、おいしい物、そして子供たちの成長に資する給食になればいいのかなと思います。

ありがとうございます。他に何か言い忘れた、意見等がありましたら。それでは、3、その他今後のスケジュールにつきまして事務局からお願いいたします。

事務局)

ありがとうございました。こちらから今後の予定をお伝えさせていただきます。次回は来年度の5月ごろを開催予定とさせていただきます。ただ、協議中の中にもありましたが、国の給食費負担軽減交付金に係ることや給食費の設定について急遽議論させていただきたいことが出てきましたら、今年度中に緊急で会議を開催させていただく場合があります。年度末お忙しい時期だと思いますので、ご都合のつく方をお願いできればと思っています。また、開催日時の設定が難しい場合は阿部委員長と協議を進めさせていただくことにも、同意をいただけますでしょうか。よろしく申し上げます。ありがとうございます。他に何か、その他のもので出させていただく方はみえますか。

委員)

幼稚園長会で出ている意見がありまして、ぜひ今回で聞いてきてほしいということがありまして、一点お願いします。現在給食の実施回数が年間183回になっていますが、その回数がずっと年間で当てはめていくといっぱいいっぱいなところがありまして、183に満たないところは各園で減額徴収で対応したらいいと言ってもらっていますが、土日に行事を行って平日に振り替え休日を取ったりですとか、遠足を実施した場合は、保護者にお弁当の準備をしていただいたりして、その分給食を切ると183回年間入れて実施していくのがなかなか苦しいです。例えば、年度変わって新しい年度が始まったとたんにもう給食を食べ始めたりですとか、長い夏休み明けに、9月2日からすぐ給食を実施したり等があり、子どもたちにとって徐々に家庭生活から慣れさせていきたい部分が、なかなか難しいところもあり、小学生の方が早く帰っていくような日もあるような状態です。この183回というのは、今後変わることはないのでしょうか？

事務局)

今も幼稚園の小さい子は4月無し、中学校も3年生は3月無しというかたちはあるかと思いますが、それとは別に全体の回数を考えていただきたいというご意見ですか。

委員)

学校給食法では、183というのは決まっていますか？

事務局)

決まっていないです。実際に183回取っていただいています。同じ日に183回と言っているわけではないので、給食としての実施回数はずっと多いです。190や200近い中で各学校で183回取っていただいているようにしています。回数については、今までずっと183回できましたけれども、それを固定にしないといけないというわけではないです。ただ、幼稚園さんだけに給食をしているわけではないので、小学校さん、中学校さんが適正な回数ではないとなるのであれば、全体として考えさせていただくことはあるのかなと私は思います。松阪市の給食回数は決して多いわけではないです。他市さんですと、190回などもありますので、逆に増やしてほしいという意見があっても然りなのかなと思います。実際に183回がどうかというところは、私たちとしては今まで通りですけれども、ご意見として183回に対して多いとか少ない等ありようでしたら。幼稚園さんは多いのではないかというご意見なのかなと思いましたが、減ってしま

うことについては、保護者さんはどうでしょうか。

委員)

結構ぎりぎりまで食べて、開始速攻給食があるとありがたいですし、うちの子に限っては給食の話が家でするので、給食が少なくなると悲しむかなという感じです。幼稚園の子だと、さきほどおっしゃられたように、家庭に段々なじんでいって、休みがあってまた家庭からのグラデーションという意味では必要なのかなと思いますが、小中に関しては、給食ありきでいっているのでも増やしてもらってもいいくらいだと思います。

事務局)

幼稚園さんの事情ということであれば、今は幼稚園さんと小学校低学年さんが同じカテゴリに入っているの、小学校さんとの兼ね合いがあるので、減らして小学校さんの低学年の給食の金額が変わってくるということにはならないのかなと思いますので、その辺りが整理できるようにあればと思いますが、現状では小学校低学年、幼稚園というのは183回で4,400円となっておりますので、その中で減額、当然183回取れなければ減額、先ほど言っていたいただきましたが、取れない分はお返しするというかたちの中で、運用をしているのかなと思います。

委員)

総意ではなくて、その意見がいくつか出てるというかたちで、今も柔軟に減額や追加徴収で対応させてもらっているの、それでいいかなと私は思うんですけども。ありがとうございました。

事務局)

ありがとうございました。他に何かこの場でお伝えしていただくことはありますか。それでは、本日はありがとうございました。また来年度もよろしくお願いいたします。

事務局)

本当にありがとうございました。今年度2回というかたちで設定させていただいておりますが、今後、給食は過渡期でして、色々な制度が変わっていく途中かなと私は思っています。色々なご意見いただく中で松阪市として、良い方向に進んでいきたいというふうに思っていますので、本当に皆さんのご意見、貴重なご意見として今日も取らせていただいて、実質の給食費も今後いくりに設定するかということも考えさせていただいて、今日も意見をいただく中で、その辺りのことも考えていきたいというふうに思っていますし、補助の在り方や負担の差分の話も今日出たと思いますので、それも含めて検討していきたいと思っております。どうも本当にありがとうございました。

委員長)

それでは、これをもちまして第2回学校給食推進委員会を終わりにしたいと思います。皆さん、ありがとうございました。